政大日本研究【第十四號】
2017 年 1 月，頁 85～111

《今昔物語集》「震旦付國史」卷之異國說話
─以第三十二話〈震旦盜人入國王倉盜財殺父語〉為主─

蔡　嘉琪*

中文摘要

《今昔物語集》第十卷「震旦付國史」，集結了編者認為足以描繪中國史觀的四十則故事。第三十二話〈震旦盜人、入国王倉盜財殺父語〉源起於印度，其充滿異國特質的故事內容，在「震旦付國史」卷之中顯得格格不入。雖然一直以來被視為性質特異的一則說話，可惜在研究史上未見進一步的發現。

本文的緣起最早可追溯至西元前五世紀古希臘著名的史學家希羅多德的《歷史》一書，類似的故事也可見於中國的《生經》、《經律異相》、《法苑珠林》、《根本說一切有部》四部漢譯佛經。流傳至日本，除了《今昔物語集》之外，亦收錄在《注好選》與《源平盛衰記》兩部作品當中。

本研究以〈震旦盜人、入国王倉盜財殺父語〉為文本，收集印度、中國及日本三國描述類似情節的故事，循著故事的流傳途徑，梳理作品之間的受容關係。其次，透過對照作品的人物設定、情節安排、用字遣詞、以及故事主旨等元素，探討〈震旦盜人、入国王倉盜財殺父語〉在「震旦付國史」卷之定位，進而釐清收錄於第十卷之異國說話的特徵。

關鍵詞：今昔物語集　震旦　國史　天竺故事　王

* 輔仁大學日本語文學系助理教授

Alien setsuwa in 'Cathay national history' of "Konjyaku Monogatarisyu" -By Volume 10 issue 32-

TSAI, Chia-Chi*

Abstract

There are 40 setsuwas in Konjyaku Monogatarisyu Volume 10 " Cathay national history" which compose Chinese history by editor's view. But issue 32(Chinese bandits rob treasures in the palace and kill his father) which was from India, seems out of place in the "Cathay national history". It's a pity that it is not taken seriously in the study history because of its specific nature.

Its origin can be traced back to the fifth century B.C., the famous ancient Greek historian Herodotus's writing "Histories". The similar stories can be discovered in the four Buddhist Scriptures: Jātaka, Jing Lu Yi Xiang, Fa Yuan Zhu Lin, Mūlasarvāstivāda. After that, they are gathered in addition to Konjyaku Monogatarisyu, also included in Chūkōsen and Genpei Jōsuiki in Japan.

The study is based on issue 32(Chinese bandits rob treasures in the palace and kill his father), collected and organized those similar stories which were from India, China and Japan, then pointed out the circulation pathway and relationships between them. The conclusions can be drawn from comparing with character setting, story line, diction and the theme，therefore discussing the historic position and characteristic of issue 32(Chinese bandits rob treasures in the palace and kill his father) in Volume 10 " Cathay national history".

Keywords: Konjyaku Monogatarisyu, Cathay, National History, India setsuwa, King

* Associate Professor of the Department of Japanese Language and Literature, Fu Jen Catholic University

『今昔物語集』「震旦付国史」巻に収録される異国話
―第三十二話「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」を中心に―

蔡 嘉琪*

要旨

『今昔物語集』巻十は、中国の国史にまつわる四十の説話を集結して成立する。その中で、第三十二話「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」は、天竺から伝わってきた話にもかかわらず、「震旦付国史」の巻に収録される。ところが、インドの要素が含まれる作品として、巻十において異色な存在と看做されている。

話の原型は紀元前五世紀のギリシアまで遡ることができる。ヘロドトスの『歴史』に収録されているこの話は、中国の『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』、『根本説一切有部』、この四つの漢訳仏典にも見られる。そして、日本に伝わっており、『今昔物語集』のほかに、『注好選』と『源平盛衰記』にも収められている。

本稿では「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」を中心に、天竺、震旦、本朝に渡る共通話を集める。この作品の系譜を探り、お互いの受容関係を検証する。次に、『今昔物語集』を中心に、人物設定、主人公に対する視点と描写、枠組み、主旨など、共通話と比較することによって、第三十二話の位置付けを明らかにし、巻十における異国説話の特徴を考察する。

キーワード：今昔物語集　震旦　国史　天竺話　王

* 輔仁大学日本語文學科助教授

『今昔物語集』「震旦付国史」巻に収録される異国話
—第三十二話「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」を中心に—

蔡　嘉琪

1. はじめに

『今昔物語集』（以下『今昔』）巻十「震旦付国史」は、巻名のとおり、震旦、すなわち中国の「歴史」にかかわる説話の集まりとなる。その中に「国王」に触れた話が多く収録されており、二つの話群に分けられる。共通する要素が含まれる第二十八話からの八話は、「国王国家関係話群」と名付けられる[1]。ところが、この話群の中で、第三十一話「二国互挑合戦語」、第三十二話「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」、第三十四話「聖人、犯后蒙国王咎成天狗語」、第三十五話「国王、造百丈石率堵婆擬殺工語」の四話は、中国の話から敷衍してきたものではないところから考えると、震旦の国史とかかわる一話として、巻十に配置される合理性に欠けている。

第三十二話「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」は、天竺の話題に基づいて編集したものと想定される[2]。東西にわたる共通説話の研究において、「ローマ七賢人物語」の系譜にとって、重要な位置づけとしてよく取り上げられる[3]。一方、この話が震旦部に配置される理由について、単なる「過ち」と考える研究者もいれば、「資料収集の限界」の結果とまとめる研究者もいる[4]。

---

[1] 研究者によって、巻十を異なる基準で話群に分けるため、結果もそれぞれ異なるが、第三十二話に対する意見はほぼ一致している。池上洵一は「国王諸譚」に納め（『池上洵一著作集第一巻—今昔の研究』和泉書院、2001）p.333、小峯和明は「国王国家関係話」に分類し（『今昔の形成と構造』笠間書院、1985）p.517、宮田尚は第二の「国王関係話」—「王名未詳譚」として（『今昔物語集震旦部考』勉誠社、1993）pp.365-367、前田雅之は「国王関係話群」に分類する（『今昔の世界構想』笠間書院、1999）pp.162-165 参照。

[2] 小峯和明「国史という名の故事集成」、「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語第三十二」脚注 23（『今昔物語集二』新日本古典文学大系 34、岩波書店、1999）。

[3] 松原秀一「宝蔵破りの話」（『中世ヨーロッパの説話』中央公論社、1992 、pp.275-318）、吉田正彦「中世末期及び近世初期のヨーロッパにおける物語の形成と継承」（『明治大学人文科学研究所紀要』第 62 冊、2008、pp.355-373）。

[4] 王曉平は「挈海移岳、引梵入夏－佛経翻譯中的印度文學」の中で、これを震

ここまで見てきたところでは、『今昔』の編者は限られた資料を使用し、ある特殊な編集意識によって、作品の編集作業を行ったということのみが言える[5]。このほかに、第三十二話に着目する研究は見当たらない。そこで、本稿では、第三十二話を中心に、天竺、震旦、本朝にわたる共通する話をして、「震旦付国史」における異国話の位置付けを考察する。

2. 三国にわたる共通話

『今昔』は、千あまりの話を収録する院政末期に成立した日本の代表的な説話集で、天竺、震旦、本朝の三国構成となる。偶然にも第三十二話はまるで三部構造に呼応するように、三国にわたる共通話が見られる。

「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」の出典は未詳ではあるが、類話は多く見られる。『今昔』第三十二話の説明によると、話の原型は紀元前五世紀のギリシアまで遡ることができるとされていた[6]。それは、「歴史の父」と呼ばれたギリシアハリカルナソス出身のヘロドトスが完成させ、九巻からなる大作―『歴史』に収録された物語である。それは、「エジプト」の記述に当たる第二巻の中にあるもので、「ランプシニトス王の宝」を盗みにいった兄弟の話を、エジプトの祭司から聞いたとして伝えた記述である。

より直接的に『今昔』に影響を与えたことが予想される中国に目を向ければ、まず三世紀、西晋の訳経家竺法護によって漢訳された

旦の話だと看做すことは、編者の「過ち」と説明している(『佛典・志怪・物語』江西人民出版社 1990 年)。一方、宮田尚は資料収集の限界が、巻十の構造につながると説明している。宮田尚「標題考」(『今昔物語集震旦部考』、勉誠社、1993)。

[5] ここでいう特殊な編集意識は巻十「震旦付国史」、そして「国王国家話群」、この二つの構造にこだわるということである(宮田尚「標題考」『今昔物語集震旦部考』勉誠社 1993 年)。

[6] 小峯和明の説明によると、第三十二話は出典未詳であるが、原拠として『生経』、『法苑珠林』が挙げられる。同類話は『注好選』、『源平盛衰記』、『歴史』に見られる(小峯和明校注『今昔物語集二』新日本古典文学大系 34、岩波書店、1999)。

『仏説本生経』[7]（以下『生経』）において類話が見られる。全五巻の中で、第二巻「仏説舅甥経」第十二話は『今昔』の有力な典拠とされているのである。そして、南北朝時代に至ると、仏教関連の話を集めて編成された百科全書『経律異相』の中にも類話が収録されている[8]。第四十四巻男庶人部上第十二話「舅甥共盗甥黠慧後得王女為妻」は、『生経』と同じような筋の話である。七世紀後半には、唐僧の道世が編集した中国最大規模の仏典百科『法苑珠林』にも類話が収録されている。これは、『法苑珠林』第三十一巻引證部第二話の冒頭部で、「如生経云」から始まり、『生経』と酷似した内容が記されている[9]。さらに、唐の義淨法師が漢訳した『根本説一切有部』の中にも類似の内容が見られる。「根本説一切有部毘奈耶破僧事」第十二巻「舅甥共盗事巻」は『生経』や『法苑珠林』とは細部で違ってはいるものの、大枠は一致している[10]。このように、『今昔』が成立するまでに、中国の漢訳仏典においては、四つの仏教説話が見い出せるのである。

『今昔』は、天竺、震旦、本朝の三国構成で、「仏法」と「王法」を世に重要な秩序とし、説話を配列するという編集意識が持たれていることが指摘されている[11]。本稿の対象とする「震旦盗人、入国

---

[7] 竺法護、月氏国の出身、八歳のときに出家した。生涯 154 部、309 巻の経典を訳出した西晋時代に代表的な西域僧。『仏説本生経』は代表的な作品で、『生経』ともいう。仏教でいう釈迦の前世の物語である。九界編『中国仏教文化簡明辞典』（喜美、2012 、p.89）を参照。

[8] 梁武帝は、僧旻に世に伝わっている異相（真相、実相に乖離すること）を記載させ、寶唱法師に編纂を命じた。『経律異相』は「天、地、佛、菩薩、聲聞、國王、王夫人、太子、王女、長者、優婆塞、優婆夷、外道仙人、梵誌、婆羅門、賈客、居士、庶人、鬼神、雑獣畜生、地獄」など、二十一部門に分け、五十五巻（目録五巻、内容五十巻）から成り立つ。梁天監 15 年（西暦 516 年）に完成。現存最古の類書、及び仏教類書という。董志翹『経律異相整理與研究』（四川出版、2011）を参照。

[9] 芳賀矢一は『法苑珠林』がこの説話の「源泉」と説明しているのに対し、小峯和明は『生経』と『法苑珠林』が原拠としている（芳賀矢一『攷証今昔物語集』冨山房、1913、小峯和明校注『今昔物語集二』新日本古典文学大系 34、岩波書店、1999）。

[10] 『根本説一切有部』は、仏教における部派の一つである。チベット仏教に伝わる律である『根本説一切有部律』を有していた部派として知られる。

[11] 前田雅之「震旦『国史』の構想」を参照（『今昔物語集の世界構想』笠間書院、1999）。

王倉盗財殺父語」は、巻十「震旦付国史」の第三十二話として収録されている。ほぼ同じ時期に成立した『注好選』は、儒仏の故事因縁の話を集めたもので、小童に世の道理を説くための幼学書であるのだが、この『注好選』にも共通話が収録されている[12]。上巻俗家に付す第八十九話「父の頸を殺りて孝子とす」に当たる。

類話は、『今昔』以降にも見当たる。鎌倉中・末期になると、『源平盛衰記』第二十巻の「楚効荊保事」は、中国の楚効と荊保二人に起きた出来事を述べたものである。親不孝の楚効に対し、荊保がともに盗みに行った父の首を切り、「孝養譚」と看做される。治承 4 年、茂光は源頼朝の挙兵に加わるが、三百騎率いて、平氏勢三千騎と戦い敗れる。結局、頼朝の敗走を助けたが、脚を射られ、年齢と体格が不利であったため、自身の敗走を断念、敵に首を渡すため子の親光に介錯を命じる。親光が渋ったため孫の信綱が代わりにそれを行うという話である。

3. 共通話の系譜

「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」では、「其ノ国」、つまり「震

[12] 『今昔』の成立事情にまつわる謎は解かれないままであるが、語られる出来事、登場人物の生存期、依拠資料の成立や渡来、また、共通祖本である鈴鹿本の書写年代などに基づき、保元の乱前夜、すなわち西暦 1150 年前後の成立だという結論まで辿り着いた。一方、『注好選』の現存最古は東寺観智院本で、仁平 2 年以前の写しだと推定される。新しく発見した成果の論拠に基づき、研究者も論点を修正する。例えば、宮田尚は 1972 年に発表した論文「今昔震旦部の標題について」(『国文学研究』8、1972、pp.51-60）に、『注好選』は『今昔』以後に成立と断言する。ところが、1993 年に『今昔物語集震旦部考』を出版し、『注好選』の成立年代について、このように述べている。『注好選』の成立年代は定かではない、『今昔』以前に成立したと前説を訂正した。そして、1997 年出版した『新日本古典文学大系　三宝絵・注好選』の解説に、今野達氏が「今昔の編者は注好選を天竺部の最有力の典拠の一つとした」と断言する。そこから、両者の成立の前後関係が明らかになる。また、二つの作品は共通する説話が多いうえに、本文もきわめて近い。この二つの特徴から、その間のつながりがあることは明らかにしたと考えられよう。今野達『新日本古典文学大系　三宝絵・注好選』解説(今野達校注　岩波、1997、p.229、pp.548-549)、竹村信治「成立と編者」（小峯和明編『今昔を学ぶ人のために』、世界思想社、2003、pp.228-235)、渡辺麻里子「関連資料一覧」（小峯和明編『今昔を学ぶ人のために』、世界思想社、2003、p.330)、宮田尚『今昔物語集震旦部考』(勉誠社、1993、p.338）参照。

旦」の慣わしが三つ取り上げられている。父母を葬る三日以内に、けがれを取り除くために、河で沐浴することは、その中の一つである。これはガンジス川で沐浴するイメージから受け継がれると考えられる。このように、天竺由来の話を中心に、異国要素が残っているままに編纂された第三十二話は、震旦部国史においては異例の存在となっているのである。

前節で挙げた共通話においては、人物設定は異なっているものの、同一事件を述べていることは、そのあらすじから明らかである。龍谷大学編『仏教大辞典』によると、『歴史』と『生経』の二話は構造の対称性から、両話の関係が成り立つとしている[13]。この説を受け入れれば、『歴史』に記される兄弟の話が中国に伝わり、西晋の『生経』から、南北朝の『経律異相』、唐の『法苑珠林』及び『根本説一切有部』に舅甥の話として書きとめられたことになる。

だが、中国の漢訳経典に収録されるこの四つの作品の内容を検証してみると、その差違の多寡に違いがあることがわかる。『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』の三つの作品は人物の設定をはじめ、構造、そして言葉遣いなど、重なる部分が多い。ところが、『根本説一切有部』は、類話として認められるが、編者の加筆により、ほかの三作とかなりかけ離れている部分が少なくない。その一例として、本題の舅甥の話に入る前に、かなりの紙幅を費やし、仏の実子である羅睺羅[14]の出生の経緯を詳しく述べてから、羅睺羅の前世譚、すなわち舅甥の事件を語り始めることが挙げられる。よって、以下第三十二話の内容を検証するに当たって、『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』を対象とする。中でも特に成立年代が近く構成に関連している『法苑珠林』を比較の中心としたい。

四つの類話において、『法苑珠林』の冒頭部から、『生経』の内容、

[13] 「ショウキョウ生経」の項目を参照（龍谷大学編纂『佛教大辞彙』第四巻、富山房、1936 再版）。

[14] らごら、「羅睺羅」、「羅怙羅」、「羅雲」ともとも音写される。釈尊の子、在胎六年後生まれたという。忍辱第一を持って称せられる。石田瑞麿『例文仏教大辞典』『例文仏教大辞典』（小学館、1997、p.1096）、九界編『中国仏教文化簡明辞典』（喜美、2012 、p.83）を参照。

及び教示を受け継ぐことが明らかである[15]。『注好選』と『今昔』の成立当時、『法苑珠林』が本朝で盛行していたことがすでに証明されており、『今昔』の天竺部の成立に関連していると思われる。しかし、『法苑珠林』と『今昔』との関係については、直接関連するという意見もあるし、保留の立場に立つ研究者もいる[16]。『法苑珠林』は『今昔』にとって、重要な参考資料といえども、ほかの和訳資料の介在があると認められ、両者の直接関係を否定する説もある[17]。いずれにせよ、『法苑珠林』が当時最大規模の仏教百科として、院政期の文学に幅広く影響したことは否定できないであろう。

このように、この話において、『歴史』から『生経』へ、そして『法苑珠林』という流れで、三作の継承関係が確立される。『今昔』巻十の第三十二話についても、直接の出典として証明することはできないとしても、話の拠り所として考えることはできる[18]。

以下、『今昔』を中心に、典拠及び類話に人物と内容を照らし合わせながら、考察に入りたい。

4. 人物にまつわる問題

内容の検証に入る前に、まず『今昔』「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」のあらすじをおさえておこう。震旦で、親子二人が財宝を狙い、国王の蔵に入った。父は蔵に入り、財宝を取り出し、子は外で受け取る役となった。すると、蔵の中にいる父が番人に捕らえられた。その時、子は、父が生きて恥をさらすよりむしろ自分の手で殺

[15] 『法苑珠林』の冒頭は：「如生経云。佛告諸比丘。乃昔過去無數劫時」と記されている。
[16] 小峯和明はこの説話の原拠は『生経』として挙げているが、芳賀矢一は『法苑珠林』を源泉とするという意見を述べている（小峯和明「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語第三十二」説明（『今昔物語集二』新日本古典文学大系 34、岩波書店、1999、p.355）、芳賀矢一『考證今昔物語集』、富山房、1976、pp.811-815）。
[17] 渡辺麻里子「関連資料一覧」『法苑珠林』項目を参照（小峯和明編『今昔を学ぶ人のために』、世界思想社、2003、p.328）。
[18] 小峯和明の校注に、『今昔物語集』の「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」の原拠は『生経』であることを明記されている（『今昔物語集二』新日本古典文学大系 34、岩波書店、1999、p.355）。

したほうがましだと考える。そこで、親の首を切り落とし、持って逃げ去る。それから、国王は様々な方法を使い、何とかして盗人の正体を突き止めようとしたが、失敗を繰り返すばかりである。数年後、隣国の国王を討った浮浪者が国王に即位したといううわさが立つ。その新しく即位した王が震旦の国王の娘を后にしたいと申し入れ、国王は快諾した。婚礼から三日が過ぎ、隣国の王が后を伴って震旦に戻る。舅の王は婿の王に過去のことを問い詰めると、婿の王は自分がその盗人であったことを認めるのである。

この話は、『歴史』から、『源平盛衰記』まで、時間と空間の推移、創作者（編者）によって、話の内容、枠組み、主旨まで変化を見せる。以下では、『今昔』と原拠、類話との異同を検証しながら、人物に関する問題を皮切りに、検証に入る。

1. 人物設定

『歴史』に、ランプシニトスの蔵に入ったのは兄弟だと記載されている。その後成立した中国と日本の作品の人物設定は、成立順を追って題名を列記すると、以下のとおりである。

『生経』引證部第二第十二話「仏説舅甥経」（下線は筆者による、以下同じ）

『経律異相』第四十四巻男庶人部上第十二話「舅甥共盗甥黠慧後得王女為妻」

『法苑珠林』第三十一巻引證部第二話

『根本説一切有部』「根本説一切有部毘奈耶破僧事」第十二巻「舅甥共盗事」

天竺の仏典に基づいて漢訳した『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』と『根本説一切有部』に収録されるのは、舅と甥を主人公とする話ある。上記のように、もともと題名がない『法苑珠林』を除き、登場人物の関係が題名に明記されている。次は、日本で見られる類話の題名を確認する。

『注好選』上巻第八十九話「父の頸を殺りて孝子とす」

『今昔』巻十第三十二話「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」[19]

『源平盛衰記』巻第二十「楚効荊保事」

震旦では舅と甥の関係と設定するのに対し、本朝においては、盗人親子の話とされる。これは単に人物の関係を入れ替えるにとどまらず、話全体の構造と主旨にも変化をもたらしてくれるのである。

2. 主人公に対する視点

編者がどのような立場から主人公を描くかは、享受者の話に対する印象を左右する。そこで、以上取り上げる作品において、主人公に対する視点を検証する。まず、『歴史』は、エジプトの祭司から聞いた話を、ヘロドトスが聞く側として「忠実」に記録したうえで、自分の意見や評価を加える形となる。作者は主人公のことを「男」、あるいは「盗賊」と呼ぶ[20]。それに引き換え、『生経』、『経律異相』と『法苑珠林』の三作に、主人公のことを「甥」と呼ぶ場合が多い。例えば、断首の場面は、次のように述べられている。

舅適入窟為守者所執。執者喚呼諸人。甥捉不制畏明識之。

輒截舅頭出窟持歸（『法苑珠林』p.477）。

ほかの漢訳仏典の類話と比べると差異点が多い『根本説一切有部』は、男を「彼賊」、「狗賊」という呼び方から、王の立場から述べる傾向が強いと判明できよう。一方、『注好選』と『源平盛衰記』において、話の主人公を具体的に「荊保」と明示されているという。

つまり、ヘロドトスは、聞いた話をそのまま述べ、そのうえに評価を行うというパターンで話を構築している。しかし、漢訳佛典の場合は、呼び方の違いから、『生経』、『経律異相』と『法苑珠林』の三作が知恵を着眼点とするのに対し、『根本説一切有部』は善悪を強調することがわかる。だが、『注好選』と『源平盛衰記』においては、

[19] 現存の『今昔物語集』の祖本だとされている「鈴鹿本」によると、第三十二話の本文に付けられた題名が「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」であるのに対し、目録標題は「盗人、入国王倉盗財殺父語」とされる。巻十を中心に、目録標題と本文標題のズレについて、宮田尚により詳しく分析されている（宮田尚「標題考」『今昔物語集震旦部考』勉誠社、1993）。

[20] 松平千秋訳『ヘロドトス　歴史（上）』pp.235-239（岩波書店、1971）。

荊保の話が中国の孝養譚として扱われることが明らかになる。

それでは『今昔』ではどうなっているかを見てみよう。主人公は親子の子に当たる人物であるが、名は明かされていない。しかし、注目すべきは、編者の呼び方によって、話の区切りが見られるところである。編者は最初に親子関係に注目し、彼のことを「子」という。次に窃盗と親の首の切断など、犯罪を実行した時点から、「此の盗人」という呼び方に変える。それから、王が娘を利用し、「男」を捕らえるつもりだが、失敗で終わった。話の終盤になると、「舅の王」と区別をつけるために、「聟ノ王」と呼ぶようになる。要するに、『今昔』における呼び方から、編者の目の着眼点が判明する。

3. 主人公に対する描写

これらの共通話に、作者、あるいは編者の主人公に対する視点の違いにより、言葉遣いも異なる。『歴史』で、王は財宝が減っていることに気付き、蔵に罠を作らせるように命じたのである。罠にかかった男は、蔵の外で待機しているもう一人の兄弟に声をかけ、自分の首を切り落とせと要求した。その兄弟は言われたとおりに、兄弟の首を切って家へ持ち帰った。王は首のない死骸を塀に吊るして番人に厳重に見張りをつける。それに、その死体を見て泣き悲しんだ者を見つけ次第逮捕するようにと命じた。すると、兄弟の死体を奪い返したい男は、数頭の驢馬を用意し、驢馬の背に酒を積んで、死体を見張っている番人を酔わせてから、死体を盗み出した。報告を受けた王は怒り、「このような企みをした者を何としてでも見つけたいと思った」。

同じ場面で、『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』において、異なった表現が見られる。舅の死体が甥に盗まれたことを知らされ、王は次のようなことを口にした。

> 王又詔曰。前後警守竟不級獲。其賊狡黠更當設謀（『法苑珠林』p.477）[21]。

[21] 四つの漢訳仏典の中で、『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』の三つの内容が類似している。『根本説一切有部』はほかの三つの作品とかけ離れている。小論

しかし、『今昔』において、震旦ではなくなった者を三日以内に葬る習慣があるという理由で、前述した作品と同じように展開する。主人公が酒を利用し、番人を酔わせてから、死体を燃やしたという。そこで、国王は「此ノ盗人、極テ賢キ者也」と評価する。

死体が取られた王は面目を保つために、また別の方法を考案し、なんとしても男を逮捕しようとする。今回は娘を娼家に送り、最も巧みかつ悪賢い行為を話した男に身を任せるふりをし、向こうを捉えるように命ずる。男は例の死骸の腕を用意し、王女に例の死骸の腕をつかませることにより、脱出できたのである。『歴史』において、王の反応をこのように描いている。

> やがてこのことも王の耳に入ると、王はその男の俊敏さと大胆不敵なやりかたに舌を巻き、遂には全国の町へ使いをやり、当人が王の許に出頭すれば罪を赦し、多大の恩賞を与えようと触れさせた（p.239）。

その一方、『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』を通して、甥のもう一つの顔を見せてくれる。

> 甥即乗株，到女房室，女則執衣，甥告女曰：『用為牽衣，可捉我臂。』甥素凶黠，預持死人臂以用授女，便放衣捉臂而大稱嗷遲。守者寤，甥得脱走。明具啟王，王又詔曰：『此人方便獨百無雙，久捕不得當奈之何？』(『法苑珠林』p.477)。

甥の素性を「凶黠」、すなわち凶悪かつ悪賢いと指摘した。さらに、丹念に仕込んでいる罠から何度も逃げ去られる男に対し、怒りの頂点に達した王は、「此人方便獨百無雙」と嘆いた[22]。また、男の求婚に渋々応じるが、「續是盗魁，前後狡猾」（『生経』）とやむを得ない王の心境が描かれている。

以上同じ場面を検証してきて、各作品の作者の立場が異なること

には、主に『今昔物語集』との関連性が確立される『法苑珠林』を中心に、内容を引用して検証する。

[22] 「此人方便獨百無雙」は『経律異相』と『法苑珠林』の共通内容であるが、『生経』には「此人方便獨一無雙」となる。

が明らかになる。『歴史』は、主に男の知恵に着目して述べる。ところが、『法苑珠林』に「凶黠」、「狡猾」、「狡黠」、「方便」など、ネガティブな言葉が度々使われている[23]。主人公の「知恵」を焦点に当てるより、むしろ「悪知恵」を非難していると言える。そして、『今昔』は、主人公を褒め称える姿勢である。このように、主人公に対する作者、あるいは編者の視点が明らかになる。『歴史』は「謀略家」、『今昔』は「賢人」のイメージを強調している。しかし、漢訳経典のほうは、善悪対立の精神に基づき、主人公を批判する傾向が強いことがうかがえよう。

5. 枠組みの再構築

王暁平は『佛典・志怪・物語』に、インド、中国、日本三国における同じテーマの話に関する受容関係を分析する。第一章「挈海移岳、引梵入夏—仏教翻訳中的印度文学」は、インドからの漢訳仏典説話を中心に論じる。この話を一例として、諸本を比較してから、「穿壁」(壁をすり抜ける)、「断首」(首を切る)、「劫屍」(死体を盗む)、「女誘」(女で誘う)、「子誘」(子で誘う)、「和解」と六つの要素を取り上げる。六つの要素の中で、『今昔』の出典と類話を照らし合わすと、「断首」、「女誘」、「和解」の場面に大きな差異があることがわかる。この一節は、この三つの要素を中心に検証する。

1. 断首

この話の中核と思われる要素—「断首」は、これらの共通話においてだいぶかけ離れている部分である。『歴史』には、自分の首を切り落とせと言い出すのは捕まった兄弟のほうであるが、巻き込まれないように蔵の外で待っているもう一人の兄弟が、ただ言われただけで実行すると記されている。「知恵譚」として扱えば、抜群な知恵

[23] 梵語「upāya」または「upāya-kauśalya」、漢訳した仏典に「方便」と訳した。「方便」とは本来ある目的を達成することを言い、「方法、手段」の意味として使われるが、のち、「便宜的な手段」、それに「違法な方法」を使い、目的を果たすという意味に変化していく(『例文仏教典大辞』pp.975-976、楊璟惠『仏教修行「方便」之義理解析—從漢訳字詞到仏教経典的理解』「第二章佛教「方便」一詞的基本説明」國立政治大学宗教研究所修士論文、2007、pp.18-63)。

の持ち主は、決して首を切る兄弟ではなく、罠に陥った当事者である。ところが、『法苑珠林』において、甥は身分をばれないように、逃げ切れない舅の首を切り去っていった。このことから、甥の知恵を褒めるほかに、むしろ事なかれ主義、それにこすからい性格の人であることをほのめかすと言えよう。

「断首」の場面をめぐり、共通話を比較し、もっともかけ離れているのは『根本説一切有部』である。『根本』において、本番の事件の前に、甥と舅の間にすでに知恵比べが行われ、甥の勝ちという結果で、今回の事件を決行することに決めたのである。宝が納められる蔵の壁に穴を抜け、穴に頭から突っ込もうとする舅の行動が、甥に指摘される。すると、今度は足から入るやいなや、捕らわれてしまい、甥が蔵の外に残だれた舅の首を切り落として逃げてしまった。死ぬまで甥に負け続ける無惨な舅の姿を目の当たりにする。

では、日本の共通話では同じ場面がどのように描かれているか、引き続き考察する。『注好選』に荊保に釼で首が切られる際、「父恥を惜しみしが故に、喜びて痛からず」と親の気持ちを表している。一方、『源平盛衰記』において、「父が恥みん事を悲て」と荊保の親思いの心境を描いている。親子がお互いのことを考え合える点に注目し、「孝養譚」の主旨を確立したわけである。

しかし、『今昔』には、今まで考察してきた話と全く違う表現が見られる。該当箇所を以下に引用する。

> 外ニ立テル子、其ノ気色ヲ見テ思ハク、「人来ルト云フトモ、我レハ逃テ不可捕ズ。内ニ有ル我ガ祖ハ、逃ゲ得ム事不能ズシテ、必ズ捕レナムトス。生テ恥ヲ見ヨリハ、不如ジ、祖ヲ殺シテ誰人ト云フ事ヲ不知レデ止ミナム」ト思ヒ得テ、子、近ク寄テ祖ニ云ク、「既ニ人来ニタリ。何ガセムト為ル」ト。祖、此レヲ聞テ、「何ラ、何コニ有ルゾ」ト云テ、蔵ノ内ニ乍立ラ顔ヲ指シ出タルヲ、子、其ノ祖ノ頸ヲ大刀ヲ以テ打チ落シテ、頸ヲ取テ逃テ去ヌ。逃テ去ヌ(pp.355-356)。

『歴史』及び『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』、『根本説一切有部』、四つの漢訳仏典において、蔵の外で待っている甥（あるいは兄弟の中の一人、または息子）が巻き込まれないように、捕まった舅（あるいはもう一人の兄弟、または親）の首を切った。ところが、『今昔』において、捕られた親の面目を保ちたい一心で、子は親を殺すと決心する。それに、親に対する思いやりの表現か、事前に知らせることなく、親をごまかし、首を切り落としたことになっているのである。ここから、この話が「知恵」、「人徳」のほかに、「孝養」の主旨と始めて結びつくようになった。「仏法」の教示を受け、そして「王法」の国―中国で生まれ育った儒教の推奨のもとで広まる「孝養」の精神は、この巻十に配置された話に意図的に織り込まれていくのである。

2. 女誘

「女誘」とは、女を使い、盗賊を捕まえる手段のことをいう。『注好選』と『源平盛衰記』を除いて、ほかの六話の共通要素となる。『歴史』に、王は男を捕らえるために、あえて娘を娼家に送った。会いに来る男に今までした悪事を言わせて、その中で一番ひどい行為を話した男を捕らえろと娘に命じる。男はそれが王の企みと気付き、死骸の腕を用意し、王女に差し出し、容易く逃げてしまう。男と王の二人の知恵比べを主眼におく重要な場面と看做される。

まずは『法苑珠林』の該当内容を引用する。

> 王即出女莊嚴寶飾。安立房室於大水傍。眾人侍衛伺察非妄。必有利色來趣女者。逆抱捉喚令人收執。他日異夜甥尋竊來。因水放株令順流下。唱噭犇隱守者驚趣。謂有異人但見株杌。如是連昔數數不變。守者睡眠甥即乘株。到女房室。女則執衣。甥告女曰。用為牽衣可捉我臂。甥素凶黠。預持死人臂以用授女。便放衣捉臂而大稱噭遲。守者寤。甥得脫走。明具啟王。王又詔曰。此人方便獨百無雙。久捕不得當奈之何（p. 477）。

『歴史』に比べると、主に二箇所に違いが見られる。一つは娼家の代

わりに、娘の所在を「安立房室，於大水傍」とする設定である。それに合わせるために、王女を訪ねる手段として、男は「乗株」、つまり、木に乗って河を渡る方法を選んだ。この点は『今昔』に男が河で水を浴びるという設定を想起させる。では、『今昔』の「女誘」の場面を見てみよう。

亦、其ノ国ノ習ヒトシテ、本ヨリ父母ヲ葬テ三日ガ内ニ、必ズ浴ムル河有リ。「其ノ河ヲ必ズ浴ムトスラム。然レバ、今日ヨリ三日ガ間ニ、其ノ河ヲ浴ム者ヲ必ズ捕テ進レ」ト宣旨ヲ被下レヌ。

「人付テ護ルト見バ、定メテ不浴ジ。然レバ、可搦キ軍ヲバ遠ク置テ、若キ女ヲ一人河ノ辺ニ居ヘテ可令見ベシ。出来テ河浴ムル者有ラバ、女ノ告ムニ随テ囲ミ寄テ可搦シ」ト被定レヌ。

然レバ、女一人ヲ置テ令護ル間ニ、一人ノ男出来テ、其ノ女ニ睦レテ二人臥シヌ。興キ上リテ男ノ云ク、「極テ熱シ。汗漱ガム」ト云テ、河ニ下テ、水ヲ浴テ上テ、亦女ト吉ク契ル。「其ノ所ニ行会ハム」ト吉ク云ヒ置テ去ヌ。女ハ、「只、河ヲ浴ムルゾ」ト思テ、人ニモ不告デ三日過ヌ。

国王、「何ニ」ト尋ネ給フニ、「更ニ河浴ムル人無シ」ト申ス。国王、「極テ怪シキ事也」トテ、其ノ女ニ此ノ事ヲ尋ネ問ヒ給フニ、女ノ申サク、「更ニ来テ河浴ムル者無シ。只、一人ノ男来テ、夫妻ト可成ベキ契ヲ語テ、二人臥シテ後ニ、「熱シ、汗漱ガム」ト云テ、河ニ下テ、上テ行キ去ルトテ、「其ノ所ニ行キ会ハム」ト申シテ去ニシ者ナム有リシ。其ヲバ態ト水浴ムルトモ不思ザリシ也」(pp.358-359)。

『歴史』と漢訳仏典における女誘の場面と比べて、『今昔』には、二人の女が登場する。編者はこの国では両親が死んでから三日以内に河の水を浴びるという架空の慣わしを考案する[24]。すると、河辺に

[24] インドでは、水は神聖的、罪を清め落とす力があると言い伝わってきた。家

「若い女」がいて、男は暑いことを理由に、河の水に入り、体の汗を拭うために水浴びをしているかのように装って、若い女と契りを結び、さらに、本来の目的である父の喪に服すことを果たしたのである。

王法を重要視する震旦国史巻において、王女の代わりに、普通の「若い女」を「女誘」の手段とする。最後の求婚の場面に、ようやく王女が登場する。『注好選』、『源平盛衰記』に該当場面がないため、ここで除外される。このように、「王女」で男を誘惑する「女誘」の場面において、ほかの作品と比べると、『今昔』の違いは際立っている。

前節で人物設定を検証してきた結果によると、ヘロドトスは、聞いた話を客観的に述べ、評価を行うという構造となることがわかる。王女を娼家に送る場面に当たって、「私にはとうてい信じられぬことをしたという」とヘロドトスはとげとげしく語る。それは身分の高い王女を娼家に送るような荒唐無稽なことに対し、信憑性に欠ける表現だと考えられる。『歴史』と同じように、漢訳仏典にも王女をおとりにし、男を落す場面が継承されているが、作者、あるいは編者からのメッセージは見られないのである。

それにしても、『今昔』の編者は、王と全く関連性のない「若い」女を選択する。これは編者の世界構成と深くかかわっているからである。天竺、震旦、本朝の「三国」からなる世界に、「王法」と「仏法」を二本の柱のように、世界を支える。このような世界は編者にとって、まさに理想の構成と言えるだろう[25]。

「仏法」の源は天竺であるのに対し、「王法」を象徴するのは震旦

に死者が出る場合は川岸で遺体を燃やして、その灰を川に流すか、あるいは、そのまま遺体を水に流す。一方、中国では、水は生きる力があると信じている。死者を水で洗うことをとおして、再びこの世に生まれることができるという。いずれにせよ、インドにおいても、中国においても両親が死んでから三日以内に河の水を浴びる慣わしがないようである。酉代錫、陳曉紅『失落的文明・古印度』（三聯、2004）、龍昌黄『印度文明』（時報文化、2004）、殷偉、任玫『中国沐浴文化』（雲南人民、2003）。

[25] 前田雅之『今昔物語集の世界構想』（笠間書院、1999）、宮田尚『今昔震旦部考』（勉誠社、1993）を参照。

である。特に王は「王法」の代表人物として重要視される。まして王女を侮るようなぶしつけなことが、震旦の王法を語る巻十に存在することは決してありえない。そこで、「若い女」が替え玉として仕組まれる。それは編者がこの話を巻十「震旦付国史」に編入するために考え出す解決策と認められよう。

3. 和解

この話は王と男の「和解」で幕を閉じる。この部分においてそれぞれの作品の特徴を表している。『歴史』において、以下のように、「和解」の展開が描かれる。

> やがてこのことも王の耳に入ると、王はその男の俊敏さと大胆不敵なやり方に舌を巻き、遂には全国の町へ使いをやり、当人が王の許に出頭すれば罪を赦し、多大な恩賞を与えようと触れさせた。盗賊がその触れを信頼して王の許に現われたところ、ランプシニトスは彼を賞めそやし、世界で並びない知慧者であるとして、例の王女を妻に与えたという（p.239）。

負け続けた王はやむを得ず報償を与えるという方法で、男を誘い出す。男が王の話を信用して出頭したので、王から約束どおりの報酬を渡される。お互いに信頼しあい、和解が成立したのである。

『法苑珠林』には、息子を奪い返した主人公は、他国へ渡り、彼の智慧がその国の王に認められ、大臣となった。その国の王は娘を与えると一方的に提案したが、甥はある国の王女がほしいという理由で王の提案を断わった。以下、『法苑珠林』の該当場面を引用する。

> 甥時得兒抱至他國。前見國王。占謝答對引經說義。王大歡喜。輒賜祿位以為大臣。而謂之曰。吾之一國智慧方便無逮卿者。欲以臣女若吾之女。當以相配。自恣所欲。對曰。不敢。若王見哀其實欲索某國王女。王曰。善哉。從所志願。王即自以為子遣使求彼王女。王即可之。即遣使者欲迎王女。勅其太子五百騎乘皆使嚴整。甥為賊臣。甥懷恐懼。若到彼國王必覺我見執不疑。便啟其王。若王見遣當令人馬衣服鞍

勒一無差異。乃可迎婦。王然其言。王令二百五十騎在前。二百五十騎在後。甥在其中跨馬不下。女父自出屢觀察之。王入騎中躬執甥出。爾為是非。前後方便捕何叵得。稽首答曰。實爾是也。王曰。卿之聰黠天下無雙。卿之所願以女配之得為夫婦（pp.477-478）。

例の国王は五百騎の中に潜んでいる男をすぐ見つける。王の問いに、男は素直に認めた。男の知恵に感服し、王は約束どおりに大事な王女を与えた。男との知恵比べで負け続けてきた王は、最後にやっと一つ意趣返しができたのである。

ところが、『今昔』の場合は、前述した話と異なり、全く違う「スケール」の「和解」に達する。事件から数年が経ち、隣の国が素性の知らない者に討たれて、その者が国王となったということが耳に入った。そして、新しい王がこの国の王に王女との結婚を申し出る。国王は新しい王になった者がかつての盗賊と疑うにもかかわらず、そのまま申し出を受け、娘をきれいに着飾らせ、隣国に嫁がせる。王と婿になった男が会う場面は以下のように述べられる。

三日ヲ過テ、隣ノ王、后ヲ具シテ本国ニ返リナムトスル時ニ、舅ノ王、聟ノ王ニ会テ、物語ノ次ニ、舅ノ王、居寄テ忍テ聟ノ王ニ云ク、「君ハ先年ニ、自ノ蔵ニ入テ、財取リ給ヒシ人カ。御心ノ程ヲ聞クニ、然ナメリト思フ也。努々メ不可隠給ズ」ト。聟ノ王、此レヲ聞テ打チ頬咲テ、「然カ、サニ侍リ。旧事、ナ被仰レ不出ソ」ト云テ、后ヲ具シテ本国ニ返テ住ケレバ、舅ノ王、「イミジキ者ノ心ニ遂ニ負テ娘ヲサヘ会セツル事」ト思ヒ給ヒケレドモ、後々ニハ他ノ国ノ王ニモ不蔑レデゾ有ケル。其ノ聟ノ王ノ徳也ケリトナム語リ伝ヘタルトヤ（p.360）。

表面的には、二人は昔の出来事を話し合い、和やかに幕を下ろしたように見えるが、実はひそかに違う形の勝負が続いている。国王の威圧的な質問に対し、婿の王は余裕の笑みを浮かべて軽々と切り返すことができた。最後になっても、鬱憤を晴らせなかった王は悔し

そうに負けを認めた発言をした。それなのに、婿の王の人徳のおかげで、その後、舅の王は他国の王に軽んじられることなく栄えているとのことである。最後に誰も思いがけないハッピーエンディングで結末を迎えた。

「和解」の要素をめぐり、これらの作品にさまざまな創作が行われている。ここで、一つ目を向けさせるのは、『今昔』の「和解」に包摂された編者の意図である。「其ノ聟ノ王ノ徳也ケリトナム語リ伝ヘタルトヤ」は、この話の話末評の部分に当たる[26]。「和解」の場面をとおして、意図的に話の主眼を「知恵」から「人徳」に移り変えることができたのである。

6. 主人公の再評価による主旨の推移

天竺から震旦へ、それから本朝まで、仏教の普及と同様のルートで、この話が伝えられた。そして、三国にわたる色彩豊かな共通話が見られる。編者の視点や思慮により、それぞれに持たせる主旨も異なる。

話末評が話の主旨を導くことは、『今昔』の特徴と考えられる[27]。「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語第三十二」は、『今昔』の巻十に収録される四十話の間で、筋が複雑でもっとも長い話となる。二人にまつわる長い長い知恵比べを述べ続けて来たが、最後に一言で簡潔に話をまとめる。要するに、「知恵」や「孝養」など、ほかの要素より、話の主旨は「人徳」にあると示唆している。このように調整すると、天竺種の話は『今昔』の巻十「震旦付国史」の「国王国家関係話」として収録されたと判断することができよう。

そこで、類話の主旨も改めて確認しておこう。『歴史』に次のようなコメントが下される。

---

[26] 話末評の定義について、「二、話末評の定義」（蔡嘉琪、魏世萍共著『『今昔物語集』震旦部巻十の考察』華藝數位出版、2014）p.33 参照。
[27] 小峯和明「伝承の仮構と話末評語の位相」（『今昔物語集の形成と構造』笠間書院、1985）、森正人「物語と評語の不整合」（『今昔物語集の生成』和泉書院、1986）参照。

やがてこのことも王の耳に入ると、王はその男の俊敏さと大胆不敵なやり方に舌を巻き、遂には全国の町へ使いをやり、当人が王の許に出頭すれば罪を赦し、多大の恩賞を与えようと触れさせた。盗賊がその触れを信頼して王の許に現われたところ、ランプシニトスは彼を賞めそやし、世界で並びない知慧者であるとして、例の王女を妻に与えたという。エジプト人は他の民族に卓抜しているが、この男はそのエジプト人をも凌駕するものだというのである（p.239）。

男の知恵と度胸を褒めると同時に、王女を与えると承諾を守りきった王のランプシニトスの器と、男の知恵を見極める洞察力を引き立つ意図がうかがえる。最終的にエジプト人は優れた知恵をもつ民族という結論に達する。

知恵譚の主題を受け継ぎ、『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』も同じように、最後に王になった男の賢さをこのように褒め称える。

王曰。卿之聰黠天下無雙。卿之所願以女配之得為夫婦。佛告諸比丘。欲知爾時外甥者。則吾身是。外國王者舍利弗是。其舅者今調達是。女婦翁者輸頭檀王是。婦母者摩耶夫人是。其婦者拘夷是。其子者羅雲是。佛説是時莫不歡喜（『法苑珠林』p.478）。

本生話を取り上げることによって、主人公の盗賊は釈迦仏の化身であることを明かし、それに、釈迦仏の知恵の高さを強調している。なお、主人公と話中人物との関連も説明する。中には、盗賊の舅は釈迦仏の弟子の調達（提婆達多、デーヴァダッタとも）である。調達とは三逆罪を犯したうえに、釈迦を殺そうとする、仏教の悪人に当たる人物である。そして、国王は釈迦仏の十大弟子の舍利弗（シャーリプトラ）、知恵の象徴と看做される。

それに対し、『注好選』の「父の頸を殺りて孝子とす」は、「親子」という人物関係の設定から、ほかの共通話と本質的に異なる。財宝を盗みに行くのは親子の二人で、逃げようとする際、父の足が垣の

内で捕らえられ、先に逃げた子が、垣の外にある親の頭を切って持ち去った。「父恥を惜しみしが故に、喜びて痛からず。時の人を称して孝子と名づく」(p.275)。題名に示されるように、親子の間に起きた出来事だからこそ、「孝養」の要素に注目することが明らかになる。孝養の主旨を導き出すのに何の不自然はないと思われる。

話の構造と表現の類似性、及び成立時代を含めて考えると、『注好選』の「父の頸を殺りて孝子とす」に基づいて、『源平盛衰記』の「楚効・荊保の事」が成立すると推定できよう。『源平盛衰記』には、「楚効」は人目を避けて忍んで男に通う寡母のために、簡単に往還できるように深い溝に橋を渡した。母の思いと裏腹に、母は子が知っていることを恥じて、自ら命を絶った。不孝の象徴と対照に、「荊保」の話は「孝養」の寓意が込められる。

以上のように、共通話の主旨を検証してきた。『歴史』においては、主に盗賊の男の知恵と度胸を褒めるほかに、王のランプシニトスの器を認めている。このことから、「国王」にまつわる「知恵譚」と看做してもよかろう。一方、『生経』、『経律異相』、『法苑珠林』、及び『根本説一切有部』の四作は、仏教の教示に基づいて、人物設定をはじめ、主人公に対する視点や使われる語彙まで、話の要素の再構築をとおして、主人公のずる賢さを咎める意図が明白である。それは、漢訳経典において、善悪対立を教示する役目を果たすために、論述する立場を変えなければならなかったからだと考えられよう。そして、『注好選』と『源平盛衰記』は「孝養」を唯一の焦点に当てることから、「孝子譚」として扱うのも差支えがないであろう。

しかし、『今昔』の編者は、「震旦盗人、入国王倉盗財殺父語」を、全く異なる視座から話を組み立て直している。まず、婿の王の人徳に焦点を絞ることは『歴史』と一致する。だが、それは継承的に成り立ったわけではなく、違う目論見が見られる。「知恵」で話を終始一貫して重要視する『歴史』に対し、『今昔』は構造へのこだわりを示唆している。編者は「震旦付国史」の巻名、そして「国王国家」

話群の構成を確保するために、王の人徳、器、洞察力、そして王女の名節など、王にまつわるさまざまな要素を考慮したうえで、このようにコメントが仕組まれたからである。

7. おわりに

『今昔』巻十において、第三十二話は天竺種の話として目につく存在となる。宮田尚は本文標題と巻頭にかかげられる目録標題の不一致から、編集意識が浮き彫りになると主張する[28]。一つの話の合理性より全体の整合性を重視する傾向を見せてくれる。つまり、一つの話群として見た場合、一つの話に目録標題と本文標題、あるいは、標題と本文、本文と話末評との間の整合性より、巻の主題に合致することを重要視する姿勢である。

その中で、巻十の編集意識は震旦部の第六、七、九巻ととりわけ異なっている[29]。重要性の優先順位から考えると、まず、「国史」という巻名へのこだわりである。『今昔』において、巻十は「王法」の象徴として、重要な意味を持たせる。その次に、国王国家話群という構成への配慮となる。言い換えれば、「震旦」の次に「国王」、この二つが話にとって絶対欠かせない要素とされる。

その目論見は、標題の不一致というところから表れている。そのうえ、話末評と冒頭部に編者の意識がうかがえよう[30]。だが、これまで見てきたところでは、ほかに複数の仕組みが存在することがわかる。例えば、人物の設定やそれに対する視点、枠組みの調整、主

[28] 本文標題と目録標題の不一致の理由は二つ考えられる。まず最初に考えられるのは「転写、あるいは書写などの段階で生じた錯誤」。そして、考察によって、「目録標題策定時に視野に入っていた資料と、本文設定時に手にした資料とのずれに由来する」の場合が主な理由となる（宮田尚「第六章標題考—3.目録標題と本文標題との齟齬」『今昔物語集震旦部考』、1993、勉誠社）pp.341-357。

[29] 祖本と認められる鈴鹿本の第八巻は空白であり、最初からなかったと思われる。

[30] 『今昔』の編者は話の「話末評」と「冒頭部」を調整することによって、構造を確保するという。小峯和明「伝承の仮構と話末評語の位相」(『今昔物語集の形成と構造』笠間書院、1985)、森正人「物語と評語の不整合」(『今昔物語集の生成』和泉書院、1986)、川上知里「『今昔物語集』各話冒頭部の意義」『国語と国文学』（2011 年二月号）東京大学国語国文学会、pp.36-53 を参照。

旨の転移などが挙げられる。これらの手法をとおして、「震旦」と「国王」という二つのキーワードに相応しい内容に調整し、合理化する。それによって、震旦国史の巻に編入することが可能になったのである。

第三十二話を考察して帰結した手段が、パターン化したものとして使われているとは、今のところ断言できない。巻十の第三十一、三十四、三十五の三話をさらに検証する予定である。

引用テキスト

ヘロドトス、松平千秋訳（1971）『歴史』、東京：岩波書店

『経律異相』巻第四十四男庶人部上「舅甥共盗甥黠慧後得王女為妻十二」「CBETA 電子佛典 V1.19 普及版」
〈http://www.cbeta.org/result/normal/T53/2121_044.htm〉

『根本説一切有部毘奈耶破僧事』「舅甥共盗事卷第十二」「CBETA 電子佛典 V1.19 普及版」
〈http://www.cbeta.org/result2/normal/T24/1450_012.htm〉

『生経』「電子大蔵経」
〈http://www.buddhist-canon.com/SUTRA/DCX/BenYuan/T03N0154.htm〉

王雲五主編『四部叢書』（1979）（唐）釋道世『法苑珠林（一）』臺灣商務

小峯和明校注（1999）『新日本古典文学大系 34 今昔物語集二』岩波書店

馬淵和夫、小泉弘、今野達校注（1997）『新日本古典文学大系 31 三宝絵、注好選』岩波書店

水原一考定（1989）『新定源平盛衰記 第三巻』新人物往来社

参考文献

池上洵一（2001)『池上洵一著作集第一巻―今昔の研究』大阪：和泉書院

石田瑞麿（1997)『例文仏教大辞典』東京：小学館

王曉平（1990)『佛典·志怪·物語』、江西：江西人民出版社

川上知里(2011)「『今昔物語集』各話冒頭部の意義」『国語と国文学』、平成 23 年二月号、東京大学国語国文学会、pp.36-53

九界編（2012)『中国仏教文化簡明辞典』新北：喜美

小峯和明（1985)『今昔物語集の形成と構造』、東京：笠間書院

小峯和明編（2003)『今昔物語集を学ぶ人のために』、京都：世界思想社

蔡嘉琪、魏世萍共著（2014)『『今昔物語集』震旦部巻十の考察』、台北：華芸数位

錢鍾書（2001)「一節歴史掌故，一個宗教寓言，一篇小説」『七綴集』pp.189-210、上海：三聯書店

董志翹（2011)『経律異相整理與研究』四川：四川出版

芳賀矢一（1976)『考證今昔物語集』、東京：富山房

前田雅之（1999)『今昔物語集の世界構想』、東京：笠間書院

松原秀一(1992)「宝蔵破りの話」『中世ヨーロッパの説話』pp.275-318、東京：中央公論社

宮田尚(1972)「今昔震旦部の標題について」『国文学研究』8、pp.51-60

宮田尚（1993)『今昔物語集成立考』、東京：勉誠社

森正人（1986)『今昔物語集の生成』、大阪：和泉書院

楊璟惠（2007)『佛教修行「方便」之義理解析―從漢譯字詞到佛經經典的理解』、國立政治大學宗教研究所修士論文、pp.18-63

酉代錫、陳曉紅（2004)『失落的文明·古印度』、昆明：三聯

吉田正彦(2008)「中世末期及び近世初期のヨーロッパにおける物語の形成と継承」『明治大学人文科学研究所紀要』、第 62 冊、pp.355-373

龍昌黄（2004)『印度文明』台北：時報文化

龍谷大学編纂（1936 再版）『佛教大辞彙』、東京：富山房
殷偉、任玫（2003）『中国沐浴文化』香港：雲南人民